役場（代表）	☎(55)1001	水　道　局	☎(55)2234	中央公民館★	☎(55)1181	施設管理サービス公社	☎(55)3004
さわやかホール★	☎(55)4010	グリーンパレス	☎(55)5755		☎(55)4414	シルバー人材センター	☎(55)8265
福祉課	☎(55)6771	クリーンセンター	☎(57)2000	広陵消防署	☎(55)4123	はしお元気村★	☎(57)3232
保健衛生課	☎(55)6887	図書館★	☎(55)4946	香芝警察署	☎(71)0110	★印の公共機関には、サービスカウンターが設置されています。	
社会福祉協議会	☎(55)8300	広陵パークゴルフコース	☎(55)8957	広陵交番	☎(55)2754		

国保中央病院だより

あなたの安全を守る「おくすり手帳」を活用しましょう

薬剤部長　　関　源一

「おくすり手帳」はあなたに処方されたお薬の名前や飲む量、回数などの記録を残すための手帳です。この記録があると、医師・歯科医師や薬剤師が、どのようなお薬をどのくらいの期間使用しているのかが判断できます。

複数の医療機関にかかっている場合や複数の薬を処方されている場合などに、「おくすり手帳」を見せることで、同じお薬が重なっていないか、また飲み合わせなどについての確認も行ってもらえます。

昨今は「ジェネリック医薬品」の普及により商品名は違うが同じ成分を含有する薬も少なくありません。「おくすり手帳」を参照することで、この別名同成分の薬も含めて重複投与されることを防ぐことができます。

「おくすり手帳」は旅行先や災害にあって医療機関を緊急に受診する時などにも有効です。昨年の東日本大震災の折には、奈良県も医療支援チームを派遣し、仮設の診療所で診察を行いました。いくつかの病院が5日間ずつ交代で現地に入り、私も国保中央病院のチームの一員として参加しましたが、当時はパソコンなどの情報を保存したり伝達したりするアイテムが全く使えない状態でしたので診察の時「おくすり手帳」に手書きで記載し、次のチームの診察や他の病院に行ってもらう際の申し送りに活用しましたが、とても有効な手段でした。

「おくすり手帳」は、院外処方箋をもらったら調剤薬局でつくってもらい、病院や医院、歯科医院、薬局に行った時は、毎回提出するようにしましょう。

◆問い合わせ先
国保中央病院事務部
企画総務課　☎0744（32）8800

シルバー人材センターからのお知らせ

シルバー人材センター会員募集

当センターでは常時新会員を募集しています。入会ご希望の方は毎月2回（第1、第3水曜）の入会説明会にご出席ください。

健康で働こうと思う方のご入会をお待ちしています。

町内の高齢者家庭も増えました。小さなことで、困った仕事や、日常生活でお手伝いできる仕事があればと考えております。一度お電話でご相談ください。

★会員募集★

○ごみの分別作業　2人
○コンニャクの検品、箱詰め、カゴ洗い　1人
※定員になり次第締め切ります。

★講習会

○障子、襖、網戸の張り替え
◆対象者　60歳代前半の方で会員として張り替え作業を続けられる方
◆定員　2人
※定員になり次第締め切ります。

★入会説明会(毎月第1．3水曜日)
◆日時　3月7日、21日　13：30～
※事前に参加のご連絡をお願いします。
★パソコンサポート無料体験教室(毎月第4木曜日)
◆日時　3月22日　13：30～（先着3人）

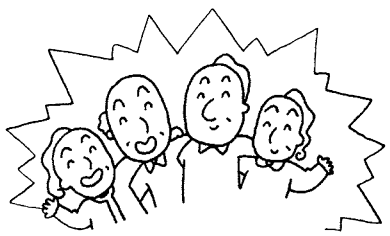

◆問い合わせ先
（社）広陵町シルバー人材センター
☎（55）8265　FAX（54）2107
ホームページ　http://www.sjc.ne.jp/koryosc/